

くらし

インフォメーション

募集

平成18年度 2等陸・海・空士 自衛官募集

■**応募資格** 採用予定月の1日現在で満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、学校教育法に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、かつ、自衛隊法第38条第1項に定める欠格事項に該当しない者

■**試験種目** 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適正検査及び身体検査

■**問い合わせ** 採用時期により採用人数、試験時期などが異なります。詳しい内容については、愛媛県総務部管理局総務管理課担当日野(☎91212151)へ。

イベント

第11回男女共同参画 社会づくり推進県民大会

■**日時** 6月23日(金)、13時～15時40分

■**場所** 県民文化会館サブホール

■**内容** 住田裕子さん(弁護士)の基調講演・対談

■**参加料** 無料

■**申込方法** はがき、電話、FAX

■**問い合わせ** 愛媛県県民環境部県民協働局男女参画課事業係(☎91212332、☎93314083)へ。

お知らせ

女性の権利110番

■**日時** 6月24日(土)、10時～15時

■**場所** 愛媛弁護士会館(松山市三番町4丁目8-8)

■**内容** ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント等女性の問題について弁護士が電話相談に応じます。(面談相談も可)

■**相談電話** ☎94116266

※当日のみの直通電話です。

■**相談料** 無料

■**主催** 日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

■**問い合わせ** 愛媛弁護士会(☎94116279)へ。

6月1日は

人権擁護委員の日

「育てよう一人一人の人権意識」
「思いやりの心」
かけがえのない命を大切に

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人

権擁護委員の日」と定めており、松山地方法務局及び愛媛県人権擁護委員連合会でも、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくること、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である6月1日には、全国一斉の特設人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

※市内の人権相談日時・場所については、17ページの各種相談欄をご覧ください。

HIV休日血液検査を 実施します

実施します

愛媛県では、6月1日から7日までの1週間を「愛媛HIV検査普及週間」と定め、「HIV検査を受けることから始めよう!エイズへの理解」というテーマで、エイズ予防と検査普及に関する啓発活動等を実施します。期間中は、左記のとおり休日の検査を実施します。エイズに関する悩み、不安、疑問等をお持ちの方は、ぜひご利用ください。

そして、この機会にエイズの正しい知識を持ち、誤解や偏見をなくしましょう。

休日血液検査の実施について

専門の医師が相談などにお答えします。プライバシーは絶対に守られますので、お気軽にご利用ください。

■**日時** 6月4日(日)、13時～15時

■**場所** 松山保健所松山市北持田町132

※匿名・無料で検査が受けられます。

※その日のうちに、検査結果がわかります。(追加確認検査が必要な場合、検査結果が後日になることもあります。)

■**問い合わせ** 松山保健所健康増進課感染症対策係(☎9411111、内線261)へ。

不法電波は、犯罪です。 6月1日(木)～10日(土) 電波保護旬間

電波の正しい利用が、私たちの生活を支えています。電波はルールを守って正しく使いましょう。

総務省四国総合通信局
☎936-5051

各種相談

相談無料、秘密厳守

《無料人権相談》

- 日時 10:00~15:00
- 本庁地区 6月1日(木)
- 市民会館3階和室
- 中山地区 6月1日(木)
- なかやま農業総合センター
- 双海地区 6月1日(木)
- 下灘コミュニティセンター

《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30~16:00 (祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所
- 伊予事務所 毎週水曜日
- 中山事務所 毎月第2木曜日
- 双海事務所 毎月第2・4水曜日
- 弁護士相談日時・場所 (要予約)
- 6月7日(水)、21日(水)、13:30~16:00、社会福祉協議会伊予事務所
- ※今月から弁護士相談は月2回になりました。

《行政相談》

- 本庁地区 毎月第3金曜日
- 10:00~15:00 生野 勝さん方 (☎982-2085)
- 中山地区 毎月10日
- 10:00~15:00 仙波 道淳さん方 (☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日
- 9:00~15:00 山口 隆義さん方 (☎987-0630)

《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員 (☎982-1111内線538)

《女性のための相談》

- 日時 法律相談/毎週木曜日、健康相談/毎週金曜日、13:00~14:30 (第5週と祝日は除く)
- 場所 愛媛県女性総合センター (松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

- 年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。
- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、いよ ☎983-2225、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00~15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

NTTからのお知らせ 古い電話帳を回収します

NTTでは、地球環境・資源保護の立場から古い電話帳の回収を推進しています。資源のリサイクル運動にご協力をお願いいたします。

■回収期間 6月5日(月)~23日(金)

■回収方法 配達員が新しい電話帳をお届けに伺いますので、不要となった電話帳がございましたらお渡しください。(交換方式なお、ご不在等で渡せなかった場合「タウンページセンター」までご連絡をお願いいたします。改めて回収に伺います。

■問い合わせ タウンページセンター ☎0120-015061 309)へ。

※営業時間 平日 9時~20時
土曜・祝日 9時~17時

植えてはいけない「けし」を「けし」で保存してください

野山にきれいな花の咲く季節となりましたが、皆さんの畑や庭先等に「大麻」や植えてはいけない「けし」が栽培されたり、自生していませんか。これらは法律によって許可なくみだりに植えることが禁止されています。

愛媛県では、けしの花が咲く5月と6月に「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、正しい知識の普及や、不正栽培の「大麻やけし」の発見に努めています。そこで、植えてよい「けし」と植えてはいけない「けし」の簡単な見分け方を紹介しますので、皆さんのお近くの「けし」の花に注意してみてください。

■問い合わせ 松山保健所企画課 医療対策係 (☎941-1111内線257)へ。

	植えてはいけない「けし」	植えてよい「けし」
見た目	ただけしい感じ	弱々しい感じ
草丈	比較的高い。 (1m~1.5m)	比較的低い。 (40cm~100cm)
葉や茎の表面	ほとんど毛がなく、白緑色である。	粗い毛が生えている。
葉	太い茎を半ば抱くような形でついている。	鮮やかな緑色をしている。
花の色や花びらの数では区別できません。		

県の木造住宅に対する 助成制度について

愛媛県は、全国有数の林産県です。県産材の利用促進は、地域産業の活性化だけでなく、地域環境保全にもつながるため、県では、地域材を使用した木造住宅の建設、購入を積極的に支援しています。住宅建設・購入の際には、ぜひ本制度の活用をご検討ください。

■内容 自らが居住するために、一戸建ての対象住宅を県内で新築・購入される方が、住宅主要部材に50%以上の地域材を利用し、住宅金融公庫又は指定金融機関から融資を受ける場合に、最長で5年間の利子補給が受けられる制度です。

■問い合わせ 愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 (☎941-2779)へ。

まごころ銀行 (敬称略)

あたたかい善意を
ありがとうございました

《一般寄附》

- 林道石畳上灘線建設促進期成同盟会双海町地元同盟会
会長 河内 利夫

《香典返し》

- 山本 吉直(中山町中山) 亡母 ナツ子
- 玉岡 喜美子(灘町) 亡夫 土郎(3回忌)
- 藤本 慶二(双海町上灘) 亡母 都子
- 北風 敬子(双海町上灘) 亡夫 正高
- 大森 都子(双海町上灘) 亡夫 運夫
- 上月 修二(米湊) 亡父 駒雄